

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成26年2月13日(2014.2.13)

【公開番号】特開2012-129910(P2012-129910A)

【公開日】平成24年7月5日(2012.7.5)

【年通号数】公開・登録公報2012-026

【出願番号】特願2010-281440(P2010-281440)

【国際特許分類】

H 0 4 N 1/00 (2006.01)

【F I】

H 0 4 N 1/00 1 0 7 Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年12月17日(2013.12.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

上記課題を解決するため、本発明は、複数ページの原稿をスキャンして画像データを取得する取得手段と、前記複数ページの中から白紙ページを検知する検知手段と、前記取得手段にて取得された画像データの中から前記検知手段にて検知された白紙ページの画像データを削除した画像データで構成された第1のファイルと、前記白紙ページの画像データで構成された第2のファイルとを送信する送信手段と、を有することを特徴とする画像処理装置を提供する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数ページの原稿をスキャンして画像データを取得する取得手段と、前記複数ページの中から白紙ページを検知する検知手段と、前記取得手段にて取得された画像データの中から前記検知手段にて検知された白紙ページの画像データを削除した画像データで構成された第1のファイルと、前記白紙ページの画像データで構成された第2のファイルとを送信する送信手段と、を有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記白紙ページの画像データに対して、該白紙ページ以外のページの画像データとは異なる画像処理を実施する手段をさらに有することを特徴とする、請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記送信手段は、前記検知手段による白紙ページの検知結果について送信先に通知するための通知情報を送信することを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項4】

前記送信手段により送信される通知情報を送信する方法は、通信プロトコルに応じて変更することを特徴とする請求項3に記載の画像処理装置。

【請求項 5】

前記送信手段により送信される通知情報の送信方法は、電子メール送信の場合はメール本文にその情報を追加し、FTPプロトコル、SMBプロトコルの場合は送信ファイル名に前記通知情報から生成した文字列を追加し、ファクスおよびインターネットファクスの場合はヘッダに前記通知情報から生成した文字列を追加することを特徴とする請求項3に記載の画像処理装置。

【請求項 6】

前記送信手段による送信を有効にするか否かを指定するための操作手段をさらに有することを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項 7】

前記操作手段の指定により前記送信が有効であるときに、前記第2のファイルは送信しないことを選択するための操作手段をさらに有することを特徴とする請求項6に記載の画像処理装置。

【請求項 8】

複数ページの原稿をスキャンして画像データを取得する工程と、
前記複数ページの中から白紙ページを検知する工程と、
前記取得された画像データの中から前記検知された白紙ページの画像データを削除した画像データで構成された第1のファイルと、前記白紙ページの画像データで構成された第2のファイルとを送信する工程と、
を有することを特徴とする画像処理方法。

【請求項 9】

複数ページの原稿を読み取って画像データを取得する取得手段と、
前記複数ページの中から白紙ページを検知する検知手段と、
前記取得手段にて取得された画像データの中から前記検知手段にて検知された白紙ページを読み取った画像データを分離する分離手段と、
前記取得手段にて取得された画像データのうち前記分離手段にて分離されなかった画像データと、前記分離手段にて分離された画像データに関する情報とを送信する送信手段と、
を有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項 10】

前記分離された画像データのデータサイズを削減させるために該画像データに対して画像処理を施し、該分離された画像データを前記送信手段にて送信することを特徴とする請求項9に記載の画像処理装置。

【請求項 11】

複数ページの原稿を読み取って画像データを取得する取得工程と、
前記複数ページの中から白紙ページを検知する検知工程と、
前記取得された画像データの中から前記検知された白紙ページを読み取った画像データを分離する分離工程と、
前記取得された画像データのうち前記分離工程にて分離されなかった画像データと、前記分離工程にて分離された画像データに関する情報とを送信する送信工程と、
を有することを特徴とする画像処理方法。

【請求項 12】

前記分離された画像データのデータサイズを削減させるために該画像データに対して画像処理を施し、該分離された画像データを前記送信工程にて送信することを特徴とする請求項11に記載の画像処理方法。

【請求項 13】

請求項8又は11に記載の画像処理方法をコンピュータに実行させるプログラム。